

議長 おはようございます。(午前9時30分)

本日をもって招集されました平成24年第3回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第118条の規定により議長において指名をいたします。

1番 熊木 恵子議員、2番 佐藤 正一議員。以上ご両名を指名いたします。

日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は10月4日、本日1日限りとしたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会は10月4日、本日1日限りと決定いたしました。

日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告はお手元に配布したとおりでございます。

これをもちまして報告済といたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より平成24年8月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、お手元に配布したとおりでございます。

これをもちまして報告済といたします。

日程4 議案第61号 平成24年度南幌町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 只今上程を頂きました議案第61号 平成24年度南幌町一般会計補正予算(第3号)につきましては、庁舎玄関改修工事並びに過年度還付金及び加算金の追加、財政調整基金積立金の減額が主な理由であり、歳出項目内での増減のため、歳入歳出予算総額の補正はありません。詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。副町長。

副町長 それでは、議案第61号 平成24年度南幌町一般会計補正予算(第3号)の説明を申し上げます。今回の補正につきましては、先ほど提案理由でも申し上げましたように歳出予算の項目内の補正となります。5ページをご覧いただきたいと思っております。2款総務費1項3目財産管理費、補正額200万円の減額でございます。15節工事請負費111万3、

000円の追加でございます。庁舎玄関改修工事としまして、正面玄関スロープに転倒防止のため手すりを設置するものでございます。25節積立金、財政調整基金積立金311万3,000円の減額でございます。財源調整を行うものでございます。

2項2目賦課徴収費、補正額200万円の追加でございます。23節償還金利子及び割引料、過年度還付金及び加算金200万円の追加でございます。法人町民税の予定納税分で決算に伴い、1件多額の還付金が出たことから追加をするものでございます。

以上、歳出合計で補正額はなく、補正額の総額も変更がございません。以上で議案第61号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第61号 平成24年度南幌町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程5 議案第62号 財産の取得について(通学バス)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 只今上程を頂きました議案第62号 財産の取得につきましては、通学バス購入にあたり過日入札を執行したところであります。契約の内容につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長 議案第62号 財産の取得についてご説明を申し上げます。1 契約の目的、通学バス購入業務。2 取得する物件、通学バス1台。運転席を除いて49人乗りでございます。3 契約の方法、指名競争入札による。4 契約金額、金2,278万5,990円、消費税及び地方消費税の額込みでございます。5 契約の相手方、恵庭市戸磯62番地1、北海道いすゞ自動車株式会社恵庭支店、支店長本川志郎。9月26日に3社の参加にて入札を執行したものでございます。参考といたしまして、納期、契約締結日より平成25年1月15日まで。以上で議案第62号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第62号 財産の取得について(通学バス)は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に提案されましたすべての議案審議が終了いたしました。只今をもって閉会いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会は只今をもって閉会といたします。

どうもご苦労様でした。

(午前 9時37分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

1 番 _____

2 番 _____